

2025年12月23日

株主各位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社C E ホールディングス

代表取締役社長 新里 雅則

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類 普通株式 34,300 株  
及び数
2. 処分株式の割当方法 第三者割当ての方法による
3. 処分価額 1株につき金 1,038 円  
※ 2025年12月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
4. 処分総額 金 35,603,400 円
5. 出資の目的とする  
財産の内容及び価額  
当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権金 31,140,000 円(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,038 円)、及び 2025年12月22日開催の当社子会社の取締役会決議に基づき各社の取締役 6名に付与される、各社に対する金銭報酬債権金 4,463,400 円(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,038 円)の合計 35,603,400 円を現物出資の目的とする。
6. 処分先  
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名 合計 30,000 株  
当社子会社の取締役 6名 合計 4,300 株
7. 処分期日 2026年1月21日

以上